

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

制度改正等の課題解決環境整備事業

押さえて
おきたい!

定額減税の 実務対策セミナー

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税と住民税に定額減税（特別控除）が実施されることになりました。給与所得者については、6月1日以降に支払われる給与（賞与の支払いの方が早い場合は賞与から）から、定額減税を行うこととなります。6月以降の給与計算や年末調整に影響を及ぼすことは必至です。

本セミナーでは定額減税の対象者や事務手続き等、所得税だけでなく住民税についても分かりやすく解説いたします。

日時

令和6年

6月6日(木)
14:00~15:40

受講料
無料

講師

税理士

小野 恵氏

小野税務会計事務所 所長。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地である神奈川県伊勢原市に事務所移転。

中小企業の税務顧問の他、書籍執筆・セミナーなども行っている。



カリキュラム

〔1〕定額減税ってそもそもどんな制度？

- ・定額減税の概要
- ・所得税と住民税の定額減税の違いとは？

〔2〕定額減税のポイント

- ・いつもの給与支給と何が違うの？
- ・誰が何をいつまでに準備すればいいの？
- ・必要な書類は何？

〔3〕定額減税の実務

- ・6月以降はどう進める？(月次減税)
- ・7月の賞与はどうすればいい？
- ・給与明細や賞与明細はどうなる？

〔4〕年末調整での対応(年調減税)

- ・年調減税ってなに？
- ・源泉徴収票への記載はどうなる？

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)


会場

焼津商工会議所 2階会議室

定員

20名程度

主催

 焼津商工会議所

〔5〕こんなときはどうする？

- ・定額減税 Q & A
- ・質疑応答

申込書

事業所名

受講者名

所在地 〒

『講師への質問』や『特に聞きたい内容』があればご記入ください。

TEL

FAX

E-Mail

諸般の事情により、やむを得ず変更または中止する場合があります。
ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営、情報提供等に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

必要事項をご記入の上、FAX **054-628-6300** もしくは右記 QR コードよりお申込みください。

